様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年10月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじぇいおいるみるず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社Ｊ－オイルミルズ  （ふりがな）はるやま　ゆういちろう  （法人の場合）代表者の氏名 春山　裕一郎  住所　〒104-0044  東京都 中央区 明石町８番１号  法人番号　6010001078021  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書 | | 公表日 | ①　2025年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに公表  　https://www.j-oil.com/ir/materials/library\_Integrate\_report/report2025.pdf  　P9：CEOメッセージ、P13：CTOメッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進に向けた経営ビジョン】  当社が目指すdXは、単なる業務改善にとどまらず、事業、製品サービス、ビジネスモデルを含めた変革により「おいしさデザイン」のデータベース化をはじめとした比較優位性を確立し、当社のビジョン・ミッションを実現することを目的としています。2025年度はその土台づくりとして、各テーマにおいてデジタル技術を活用した変革に取り組んでいきます。  【ビジネスモデルの方向性】  「おいしさデザイン®」の深化などを考えております。例えば「おいしさデザイン®」の原動力であるソリューション提案のデータベース化、体系化によるお客さまの潜在課題の解決を実現するビジネスモデルの構築などです。現在、「あぶら」とスターチの組み合わせにより、サクサク感やジューシー感などを演出することはでき、主に官能評価で検証しております。一方、その根拠を科学的に解明することについては課題があると考えています。これらのノウハウや科学的根拠をナレッジとしてデータベース化することにより、お客さまの課題解決の深化（お客さまの潜在的な課題に対するソリューション提案や新たなアプリケーションの開発）や新たな市場・顧客への挑戦（当社の強みが発揮できる分野への積極投資と人財育成）に加え、海外展開の加速などのビジネス変革につながる可能性がある。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書 | | 公表日 | ①　2025年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに公表  　https://www.j-oil.com/ir/materials/library\_Integrate\_report/report2025.pdf  　P12：CTOメッセージ、P23：J-オイルミルズの強み「おいしさデザイン」、P30：CCOメッセージ、P32～P33：dX | | 記載内容抜粋 | ①　【DX戦略】  「dX推進プロジェクト」を立ち上げ、4つのステージとして業務変革、連携変革（社内、社外）、ビジネス変革・新ビジネス構築、社会変革を設定し、まずは業務変革、連携変革に取り組むこととし、それぞれにテーマを設定して進めています。ただし、設定したdXのステージは、一段ずつステップを上げていく仕組みではなく、複合的に積み重なっていくことをイメージしています。  【具体的な取り組み】  営業/マーケティングチーム  ・営業部門では、デジタルドリブンで意思決定やナレッジの体系化、プロセスの可視化を進める仕組みを稼働させました。日常的な業務効率化や高度化はもちろん、マーケティング部門との業務リンケージにも大きく貢献するものと考えています。「おいしさデザイン®」のノウハウの定量化も進めます。将来的には独自技術「SUSTEC®」を用いた長持ち油の「長徳®」とITを活用したサービス「フライエコシステム®」などを発展させ、社会変革へとdXのステップを進めていきます。  ・「フライエコシステム®」は独自技術「SUSTEC®」を用いた長持ち油の「長徳®」とITを活用したサービスで、油脂劣化測定、使用延長のオペレーション支援、業務の自動化を実現することで一層のおいしさの追求と環境への配慮を両立させるシステムです。独自の製品と業務支援サービスを組み合わせた提案で、お客さまの課題解決を強化していきます。  SCM/物流チーム  ・デジタル技術とデータを活用し、物流システムの高度化や配送効率化などに取り組んでいます。また、これらの取り組みについて棚卸資産回転日数などのKPIを設定し、管理しています。  ・システム間のシームレスな情報連携による効率化を実現しています。同時にデータの蓄積を行う、データウェアハウスの整備を行いました。ビジネスインテリジェンス(BI)ツールを導入し、意思決定に役立つ情報を自動で可視化・提供する環境を整備し、活用しています。  〈補足説明〉  ・SCM物流領域では、需給・生産・受注出荷管理システムから得られるデータ（在庫量、出荷実績、需要見込など）をデータウェアハウスに集約し、BIツールを用いて可視化、分析することで、棚卸資産回転日数の管理や配送効率化を実現しています。また、半年先までの在庫推移見込を可視化し、業務の先読みや最適化を推進しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書  　P33：dX | | 記載内容抜粋 | ①　【体制】  当社は、CEO直轄の「dX推進プロジェクト」を立ち上げ、部門を横断して「dX」に取り組んでいます。現在は、dX戦略に基づき定めた4つのテーマが担当役員のリーダーシップの下、進行中です。今後も、新たなテーマアップを行い推進していきます。  【人材育成】  全社で機会と情報を提供し、dXの教育を推進しています。マネジメント層を対象に社内で座学研修を実施し、自組織への浸透を図っています。また、AIやBIツールなどの先進技術ごとに、オンライン上にコミュニティーを設け、情報共有を促進しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書  　P32：dX | | 記載内容抜粋 | ①　大規模な基幹システムの刷新(販売、購買、生産、会計業務)を2020年度から2024年度にかけて行いました。これにより各業務の高度な管理や、システム間のシームレスな情報連携による効率化を実現しています。同時にデータの蓄積を行う、データウェアハウスの整備を行いました。ここでは、さまざまなシステムで利用するマスターの管理と配信、各システムから出力される情報の蓄積を行っています。さらにデータディクショナリ(データに関する情報をまとめた辞書)を整備し、容易なデータの検索を可能にしました。そして、ビジネスインテリジェンス(BI)ツールを導入し、意思決定に役立つ情報を自動で可視化・提供する環境を整備し、活用しています。  生成AIの活用も促進しています。学習機会の提供に加え、利用者のコミュニティーの場を整え、知恵を持ち寄る共創の場として活用しています。さらに、RPAによる業務の自動化、ノーコード/ローコードツールで業務アプリケーションを内製化することで業務ニーズに対し、迅速かつ継続的に対応できる体制づくりを進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書 | | 公表日 | ①　2025年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに公表  　https://www.j-oil.com/ir/materials/library\_Integrate\_report/report2025.pdf  　P32、P33：dX | | 記載内容抜粋 | ①　・2025年度から2030年度にかけて、40億円規模のdX投資を計画しています。  ・人材育成/風土改革チーム：研修の受講者数やコミュニティーの参加者数をモニタリングし、デジタルの浸透度合いを測定しています。  ・SCM/物流チーム：デジタル技術とデータを活用し、物流システムの高度化や配送効率化などに取り組んでいます。また、これらの取り組みについて棚卸資産回転日数などのKPIを設定し、管理しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月10日 | | 発信方法 | ①　Ｊ－オイルミルズレポート２０２５統合報告書  　当社ホームページに公表  　https://www.j-oil.com/ir/materials/library\_Integrate\_report/report2025.pdf  　P9：CEOメッセージ | | 発信内容 | ①　経営基盤強化に向けた取り組みとして、dXにも取り組んでいます。当社は昨年、マネジメントや事業責任者を中心とした推進体制を構築し、各担当役員がリーダーとなる4つの改革テーマ（業務改革、SCM/物流、営業・マーケティング、人財育成）を設定しました。当社が目指すdXは、単なる業務改善にとどまらず、事業、製品サービス、ビジネスモデルを含めた変革により「おいしさデザイン®」のデータベース化をはじめとした比較優位性を確立し、当社のビジョン・ミッションを実現することを目的としています。2025年度はその土台づくりとして、各テーマにおいてデジタル技術を活用した変革に取り組んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティリスクについては、その動向を把握し、以下の継続的強化を図っています。  • 社内ネットワークへの不正侵入を防止するシステム・対策ソフトの導入  • 添付メールによる情報漏洩防止のためPPAP対策の導入  • 全社員を対象としたセキュリティ研修  • インシデント発生時の早期解決と被害極小化を実現するCSIRTの設置および定期訓練実施  • ゼロトラストセキュリティ基盤への移行推進 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。